

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和3年8月10日 開会 9時56分 閉会 11時58分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

山下 憲 雄      細 羽 敏 彦      沖 久 教 人      惣 台 己 吉  
西 田 久 志      宮 地 俊 則

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議 長            大 滝 文 則

(2) 副議長           荒 木 謙 二

(3) 事務局職員

事 務 局 長    和 田 広 志            事務局次長代理    藤 井 隆 史

主            任    塩 出 英 也

### 6. 傍聴者

(1) 議 員            0名

(2) 一 般            0名

(3) 報 道            0名

### 7. 発言の概要

委員長（山下憲雄君）      皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君）      本日の協議事項は、所管事務調査事項についてからその他でございます。

〈所管事務調査事項について〉

委員長（山下憲雄君）      前回の委員会で、今後の所管事務調査事項の進め方について皆さ

んからいろいろとご意見をお伺いいたしました。その際に皆様からいただいた5つのテーマがございます。一覧表に整理して、事前にお配りしておりましたので、今日はその資料を基に、協議を進めていきたいと思っております。

それでは、まず、5つのテーマの確認をしたいと思っておりますが、お手元にありますように、「農産物ブランド化の推進について」、これは私からの提案でございます。2つ目として、「有害鳥獣被害対策について」、これは西田委員からのご提案でございます。それから、3つ目として、「残土処理場整備計画の進捗状況について」ということで、これは西田委員と細羽委員からのご提案でございます。4つ目として、惣台委員から「支障木の管理について」でございます。5つ目として、沖久委員のほうから「今後の観光産業への取り組みについて」の提案をいただいております。

それで、今日の協議の進め方についてご提案申し上げますが、まずはテーマ1件ごとに今後の調査の必要性や調査方法等の内容について、5件全て扱うかどうかも含めまして確認をした後、それぞれのテーマを令和3年9月又は12月の定例会においてまずは所管事務調査事項として執行部から説明を受けて、質疑を行った後に、継続して調査していくかどうかを検討してはどうかと考えております。したがって、今日の時点では今後調査を継続するかしないかまでは決めないようにしたいと思います。

まず、テーマの取扱いについて提案しましたが、本日の進め方について、皆さんから何かご意見がありましたらよろしくお願ひします。

#### 〈異議なし〉

**委員長（山下憲雄君）** それでは、皆さんから異議がないようですので、この5つの案について、一件ずつ内容を見ていきながら付け加えるべきことあるいは本日をもって、これは所管事務調査に上げる必要がないんじゃないかということも含めまして、それぞれ意見をお伺いしていきたいと思っておりますから、よろしくお願ひいたします。

まず、私が読みますので、それを確認してから皆さんの意見を賜りたいと思っております。

調査事項の第1案、農産物ブランド化の推進について。調査の目的。これまでの農産物ブランド化の取組について評価し、農産物ブランド化の目的は生産者所得の向上を図り、地域の担い手の確保・育成や農地の確保・活用であることを確認する。その上今後のブランド化戦略の展開の在り方を提案する。それから、調査の方法、検討事項としては議員間討議、現地調査、実務者協議、アンケートなど、調査期間も検討していきたいと思っておりますが、執行部への質疑事項として、生産面から、これ私の提案で、前回も上げておりますので、それとか

ぶらないように、もう一回書いております。まず、1. 行政が考える農産物ブランド化の定義の確認、それから2. 個々の生産者の意識や生産技術のバラツキの実態、それから3. 品質安定のためのブランド基準の設定について、それから4. 生産者研修の内容及び技術指導の状況、5. ブドウ部会の実態と増員のための活動状況と課題、6. 安定供給のための栽培面積の拡大に向けた取組の実態と課題、7. 新規就農者の生産活動の実態、それから販売面としては出荷後の販路拡大の実態、浪漫館、朝市——これ朝市という表現でよかったですよね——きらら、ネット、販売ターゲットの確認、それから現在実施している販促内容で業界紙、パンフレット、試食会などの状況というふうに思いつくところを上げております。

これについて、ご意見をいただきたいと思えます。

#### 〈休憩中、委員間討議〉

**委員長（山下憲雄君）** この農産物ブランド化の推進について、今休憩中に発言をいただきました。そういったことを参考にしながら、ちょっと置いておきます。

次のテーマに入りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（山下憲雄君）** 次は、有害鳥獣被害対策についてということですが、これは西田委員のご提案です。これも私が前回委員会での発言の中からまとめたものでありますが、中山間地域などでの生産基盤や農村環境の維持を図るために、侵入防止柵の整備と共に捕獲活動の強化などを図ることで生産基盤の安定化につなげるということですが、調査の内容といたしましては、農産物の被害の低減に資する侵入防止柵の整備状況、それから捕獲者の人材育成と併せた捕獲活動の実態、それから3番目に、有害鳥獣別農作物被害額の推移、過去5年間、猿、イノシシ、その他の捕獲状況、過去5年間、事業目標の設定確認、それから有害鳥獣防止柵に関する補助金の推移、過去5年間などと書かせていただいています。これについてご意見をいただきたいと思えます。

**委員（西田久志君）** 私が提案したんですけど、ここ数年こういう話題がなかったのかなということで、建設水道委員会で今回ちょっと取り上げてみたらいいのではないかなということと、それからやはり鉄砲とかわなをするのは有害鳥獣捕獲班などがありますけれど、結局それは趣味の段階と言ったら悪いですけど、そういう団体でありますし、だから有害鳥獣が出没した場合はそういった方に駆除をお願いするわけなんですけれど、その方々も高齢

化が進んでいるんじゃないかなということもありますし、それから銃なんですけど、ああいうものは、一步間違えば危ないことがあるんで、それから現在どれぐらい被害額が出ているのか、それから猿でも昔は電波が出るようなものをつけてやっているんだというようなことも言われていましたけれど、その後どうなっているのかとか、ちょっと詳しい実態を把握して、これからどうしたらいいのかというところは建設水道委員会で検討したらと思います。それから、補助金の額もどういう推移をしているのかというのも大変興味があるところでございますので、今回この有害鳥獣被害というのはずっと前からやっているようなことではありますけれど、建設水道委員会ではそういうところにも関心を持っていくべきだろうと思っておりますので、これを提案したわけでございます。

**委員長（山下憲雄君）** この有害鳥獣被害対策について、ほかの委員の方からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈なし〉

**委員長（山下憲雄君）** 一応、これはこれで終了して、次のテーマに入ってよろしいですか。

〈異議なし〉

**委員長（山下憲雄君）** 次のテーマでございますが、残土処理場の整備計画の進捗状況についてということで、第3案ですが、細羽副委員長と西田委員からのご提案でございます。

調査の目的は、私の思いで書きましたけれども、建設残土などの発生状況や対応状況等を明らかにするとともに、建設残土等の適正処理や有効利用を推進していくための課題を整理し、当計画の推進に資するために実施をします。これ非常に難しかったんですが、この下に書きました残土処理場の整備計画進捗を阻害する要因の整理ということで、処分場に至る道路拡幅に関する事、通学路になっているので残土の搬入トラックの増便に反対する声等があるということ、用地買収がスムーズに行えていないということ、その土地の相続登記が実施をされていないなどのご発言をいただきました。

以上を処分場ごとに分けて整理をする必要があるかなと思っておりますが、処分場ごとというのは、仁井山と池谷が出てきたわけですけども、調査として池谷公共残土処理場の現状、それから、仁井山公共残土処理場の整備計画の実態調査について、計画が遅れる場合に発生する諸問題等について検討する必要があるんじゃないかということで整理をさせていた

だきましたが、この件についてご提案いただいた細羽副委員長、追加、その他がございましたら。何かありませんでしょうか。

**副委員長（細羽敏彦君）** これでもいいと思いますけど、余分なことかも分かりませんが、池谷の残土処理場が今拡幅工事をして残土を入れるようにしているんですけど、2年も入れたらもう満杯になるというのは聞いているんで、それ以上上げられないということも聞いているんで、何でも仁井山のほうを早く完成させないとどうにもならないんじゃないかと僕は思うんで、これは執行部とも話をさせてもらったんですけど、ほかのところも当たってたらどうなのかというのは提案させてもらったんです。そうしたら、ほかに市の土地があるんで、いざとなったらそこへ入れたらいいんだとって話しているらしいんですけど、どこというのは聞いてないんですけど。非常に難しい問題だと思います。

**委員長（山下憲雄君）** 残土処理場の整備計画の問題につきましても様々な意見が出ました。計画が遅れる場合には、また様々な課題が発生いたします。池谷のほうがもう2年で満杯になるというような執行部の意見もあったということですが、これについても非常に重要な問題でございますので、重要なテーマであります。

〈なし〉

**委員長（山下憲雄君）** 一応、この問題については閉じたいと思います。

次に第4案について、惣台委員からのご提案でございますが、支障木の管理についてであります。これも、当日に委員からの意見をあまりいただいてないんですが、ここに書きましてのように、近年道路に隣接した土地所有者の高齢化などによって道路にはみ出した樹木や草の管理が不十分となって、車や人の通行を妨げている場合が多くなっています。所有者に適正な管理を促し、道路通行の安心・安全を確保すると。調査事項といたしまして、通行支障木などの定期検査方法について、樹木や草が通行の支障原因となる土地所有者への通知や指導の現状についてなどが調査事項になるんじゃないかと思っておりますが、この件についてご意見をいただきたいと思います。

〈休憩中、惣台委員より支障木のテーマについて取り下げる旨の発言あり〉

**委員長（山下憲雄君）** この支障木のテーマについては取り下げます。

次、行きます。

第5案、沖久委員の提案ですが、今後の観光産業への取組についてということでありま

す。いろいろと書きましたけども、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の移動が世界的に制限され、地域への人流が激減しました。観光入り込み客数の増加と観光消費額増加を見込んだ本市の観光政策は、このことにより方針を根本から見直すことが求められています。本市がなすべきことは、現在の観光戦略の見直しと周知、観光関連事業者への支援であります。この危機を乗り越えるためのポストコロナ禍時代の観光戦略を早急に策定することを提案するという事で、調査事項といたしましては、地域と共に宿泊業の持続性をいかに高めるかについて。宿泊施設は本市の重要な資産であります。施策の有効活用を地域全体で行うことの可能性の調査、旅館業法の一時的な緩和、公共設備の設置基準の例外規定などの調査研究、それから宿泊事業者の事業の多角化の調査研究、それから国の支援メニューの活用調査研究などを上げております。これについてご発言をいただきたいと思っております。

### 〈休憩中、委員間討議〉

**委員長（山下憲雄君）** テーマが観光産業への取組についてというご発言でしたので、非常に大きく捉えられますけども、このテーマの絞り込みというんですか、旧商店街の再興と観光客の取り込み計画についてみたいなことに置き換えたほうが照準がはっきりすると思えますから、そういうことを含めてもう少しテーマのありようも考えたいと思えますが、これも問題はとめどなく出てくると思えますが、一応皆様からいただいた5つのテーマがありまして、今日決まりましたところでは、支障木についてのテーマは提案者からもあって、皆さんと協議した結果、却下すると、提案に上げないということであって、4つのテーマについて、今後これを、最初に申しあげましたように、9月定例会及び12月定例会で所管事務調査事項として取り上げていくのかどうかということ、皆さんの意見を賜りながら、もし取り上げていくということで、4つのテーマ全部上げるとしたら、9月定例会にどれをして、12月定例会にどれをする、あるいはもう9月定例会で全部やるという方法論もあろうかと思えますが、その辺りを聞きたいと思えます。今日出た発言はこの中に盛り込まれておりませんが、提案者と一緒に整理をさせていただきたいなど。または提案者が整理されたものを、私と一緒に整理をするという方法もあろうかと思えますが、そういうふうにして進めたいと思えますが、1回これを提案者に戻します。そして、その上でどういうふうこれを調査事項としていくのかということにしたいと思えますが、この私の提案について意見をお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

**委員（西田久志君）** 支障木についてのテーマは却下されたので、あと4つのテーマがありますよね。その4つについて全て。

委員長（山下憲雄君） 取り上げるかどうかも含めまして。

委員（宮地俊則君） あとのやつは、採用して全部取り上げるということじゃないんですよね。まだまだ仮定ですよ。

委員長（山下憲雄君） それも協議です。まず、今1つは取り下げました。それで、農産物ブランド化から有害鳥獣被害対策及び残土処理場問題、それから観光産業の取組を今後9月及び12月定例会でまず取り上げるかどうかについて、皆様のご意見を賜りたいと思います。

委員（宮地俊則君） それ、今決めるんですか。

委員長（山下憲雄君） 決まらなかったら決めなくても結構です。それは4つとも12月がいい、9月がいいというのはこの内容を見て決めてもらうのも手ですが、今日決めておけば後の作業がしやすいようには思います。

委員（宮地俊則君） 先ほど委員長、一旦この4つのテーマに関しては提案者に戻しますと言われて、その上で委員長と個々に調整して、本人とともに作り直してから再度検討するというふうに、私は先ほどの説明を解釈したわけです。

委員長（山下憲雄君） 失礼。だから、この4つのテーマをまず取り上げるかどうかもありますが、まず提案者の方のご意向を確認したいと思います、定例会で取り上げるかどうか。農産物ブランド化、これは私ですので、取り上げていただきたいというふうに思っています。西田委員の有害鳥獣被害対策について、これは所管事務調査として取り上げますかと、まず提案者のご意向と、その他の人たちの意見。それから、残土処理場については細羽副委員長と西田委員のご意向と皆さんの意見。沖久委員の観光産業について取り上げるかどうか。まずそれを確認して、取り上げるとしたら内容がこのままではちょっと調査事項になりませんので、もう少し今日出た意見等を含めて整理して、その整理することにおいては提案者を中心に、私も一緒になって整理をして、それぞれの定例会にかけられる準備をしたいと思っています。そういうことです。

委員（宮地俊則君） それでは、4つのテーマについての意見を言えばいいわけですね。

4つに今絞り込まれているんですけども、私、第1案、第2案、第3案については農産物ブランド化、有害鳥獣被害対策、残土処理場、結構だと思っておりますが、第5案の観光産業への取組については、ちょっと論点がはっきりしていないように思います。先ほど惣台委員の言われているようなことも加味しまして、調査事項となりますと、これ宿泊業に特化しているような感じで、これについてはいろいろ市から補助についてのまずは評価というのが先じゃないかという前回の意見もありましたので、ちょっとこれは、今後の観光産業の取組というのは非常に重要な事項ではありますけれども、今ここで所管事務として上げるにはあまり

にも焦点が固まってないような気がしますので、どこをどう調査していくのかということがよく見えないと思います。

**委員長（山下憲雄君）** 今の宮地委員のご発言ですが、提案者の沖久委員はいかがですか、今の提案に対して。

**委員（沖久教人君）** 先ほど言われましたように、絞って、これまで井原市が補助金を投入していますホテル等、それを調査していくことではどうかなど。それに対しての経済効果、観光客の増減等、そこに絞っていくことはどうかなど。

**委員長（山下憲雄君）** 今、提案者の沖久委員は、もう少し絞り込んで、いわゆる所管事務調査に取り上げてほしいという意向を述べていると思います。ですので、実際、もう少しこれを絞った段階で委員会に再度かけたいと思いますので、沖久委員はこれをもう少し整理していただきたいと思います。詳細についてはまた9月の定例会までに、皆さんと協議する場を持って発表したいと思いますが、いかがですか。

**委員（惣台己吉君）** 1件ちょっと、これ私の考えですが、3年間の総額4億8,600万円、これを井原市が投入するというので、1年目の補助金は出しました。2年目はコロナ禍で中断しました。それで、最初のお話で、1年たったことについてのまだ費用対効果が出てないと、数字が出てないということと言われました。それについて、やはり2年目、3年目の予算が市からも提案されて、コロナ禍の問題でされてないことに当たって、それと費用対効果も聞いてないということに当たっては、やはり対象にするにはまだ分からない部分が多いので、もし出されるのなら、そのことを十分委員が分かるようにしていただかないと協議のしようがないし、もう一個、3,000万円がついているのは、これはもう民間のことですし、民間がすることを、いい悪いは言われんことですし、補助金にしても、民間が経営されるということは、あまり関与ができないことであって、我々はその補助金の内容については話ができるんですけど、そういうことをもうちょっと考慮していただいて、この委員会に提案していただければ、私らもどういうふうに議論していいかが分かりませんので、よろしくお願いします。

**委員長（山下憲雄君）** 沖久委員、今のご提案、よろしいでしょうか。

**委員（沖久教人君）** はい。

**委員長（山下憲雄君）** ということで、まず提案者に整理していただいて、再度皆さんに提案の場を設けるということで、それでよろしいでしょうか。

よろしいですか、宮地委員。

**委員（宮地俊則君）** はい。

**委員長（山下憲雄君）** それでは、一応4つのテーマが候補に上がっているという解釈を

したいと思います。

それぞれ、ここで時期が、9月といってももうすぐですが、次の委員会の日程を決めておきたいと思います。決めた上で、このテーマの深掘りというんですか、整理をしたいと思いますので、次回はいつが。定例会の開会日が9月6日ですので、それ以前にもう一度こういう場を持たないといけないと思いますが、いつぐらいがよろしいですか。

#### 〈休憩中、次回日程について協議〉

**委員長（山下憲雄君）** 本日決定しましたことは、当初皆さんから5つのテーマをいただいておりますけれども、支障木については提案者のほうからも今回は調査に取り上げないということをしていただき、皆さんの了解を得たところであります。

4つのテーマが残されたわけですが、この提案については各提案者と正副委員長と一緒に内容の精査をして、充実したものを書き上げたいと思います。それについてはそれぞれの提案者と委員長、副委員長で、また協議をさせていただいて、9月6日日本会議終了後には、この委員会で皆様にご提示できるようにいたします。なお、それまでにまとまったものについてはメール配信等をいたしますので、皆さんのほうから新たな意見がございましたら、またご提案いただければと思います。なお、この4つのテーマ以外にも取り上げてほしいというテーマがあれば、またその都度メールなりで私にご意向を伝えていただければ、その分も含めたいと思います。

ご理解いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それで、継続するかどうかについては、それぞれの常任委員会の中でこのテーマを取り上げて、執行部からの説明あるいはそれぞれの質疑を経て、継続所管事務調査とするかどうかをその都度決定をしたいと思います。今日は継続所管事務調査にするかどうかは協議しないということです。

**委員（宮地俊則君）** すみません、確認させてください。6日再度もう一回、委員会でこのメンバー寄ってやるんですけども、そのとき事前にももちろん4つのテーマについてのが来るかと思うんですけど、それを9月定例会で執行部への質疑、協議事項として4つとも入れるというのは決定ですか、それとも6日に決定するんですか。

**委員長（山下憲雄君）** 今の段階では4つとも思っていますが、6日の段階で協議して却下されることがあってもいいと思います。

〈なし〉

〈その他〉

委員長（山下憲雄君） 皆さんのほうから何かございましたらよろしくお願ひいたします。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 以上をもって本日の建設水道委員会を終了したいと思います。